



消費生活サポーターだより

No.25

令和元年 8 月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは！

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報掲示板（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第 343 号 慌てないで！ 災害後の住宅修理トラブル」

「見守り新鮮情報 第 344 号 最新スマホが 100 円？ 実は有料サービスの申し込みだった」

「見守り新鮮情報 第 345 号 歯科インプラント治療 十分理解してから受けましょう」

「子どもサポート情報 第 146 号 子どもがオンラインゲームで無断決済！ 家庭内でルール作りを！」

長野県発行資料

メールマガジン 9 月号

情報掲示板（お知らせ）

長野県消費者大学の開催について （前号に引き続きですが・・・）

本年度は、佐久と伊那で全 6 回の日程で開催いたします。いよいよ 9 月 16 日（月・祝）に伊那会場からスタート！

佐久会場：佐久市佐久平交流センター

開催日時：9/21(土), 10/6(日), 10/14(月・祝), 11/4(月・祝), 11/16(土), 12/1(日)

伊那会場：伊那市生涯学習センター

開催日時：9/16(月・祝), 9/29(日), 10/19(土), 10/26(土), 11/9(土), 11/23(土)

履修内容：12 講座（1 日 2 講座（午前・午後）、1 講座につき概ね 2 時間、計 6 日間）

修了：8 講座（全講座の 2/3）以上を受講した者に修了証を発行

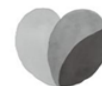
詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。

消費者教育中核的人材育成研修の開催について

消費生活相談員・行政担当職員等、長野県消費生活相談員人材バンク登録者及び長野県消費生活サポーターを対象とした研修を、長野と松本の2会場で10月～12月の隔週水曜日に全6回（12講座）の日程で開催します。

長野会場（長野県北信消費生活センター）：10月2日（水）、松本会場（長野県松本合同庁舎）：10月9日（水）スタート。
詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。

活動紹介（こんな活動が行われています！）



しあわせ信州

夏休み親子参加型エシカル教室を開催しました！（8月21日（水）@県松本合同庁舎）

エシカル消費のことを勉強してから、グループワークやゲームでエシカル消費を考えました。



エシカル教室の様子



エシカル・カードゲームの様子

知っておきたい参考情報

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

今、このサポーターだよりをご覧になっている皆さんは、ご存じかもしれませんが、簡単におさらいです。「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今号は、「人」や「社会」に配慮した消費について考えてみたいと思います。フェアトレード製品を選ぶこと、福祉作業所などの製品を購入する、そして寄付付き商品を選ぶこともエシカル消費の一つです。今回は、フェアトレードについて考えてみたいと思います。

フェアトレードとは、「公正な貿易」という意味で、発展途上国でつくられた作物や製品を「適正な価格」で「継続的に取引」をすることにより、発展途上国の生産者や労働者の「生活改善」と「自立」を促すものです。そして消費者がフェアトレード製品を購入することは、間接的に生産者や労働者を支援することにつながりますし、良い製品を適正な価格で手に入れることができます。また、フェアトレードには児童労働、強制労働、差別のない環境で作られた作物や製品であることも条件に含まれます。

フェアトレード製品には、コーヒー、バナナやチョコレートのような食品からコットン製品そして切花などがあります。フェアトレード製品は、年々増えてきており、最近では県内のスーパーなどの小売店でも認証ラベル付商品を見かけることができます。皆さんもぜひ一度商品を手に取ってみてはいかがでしょうか。

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

